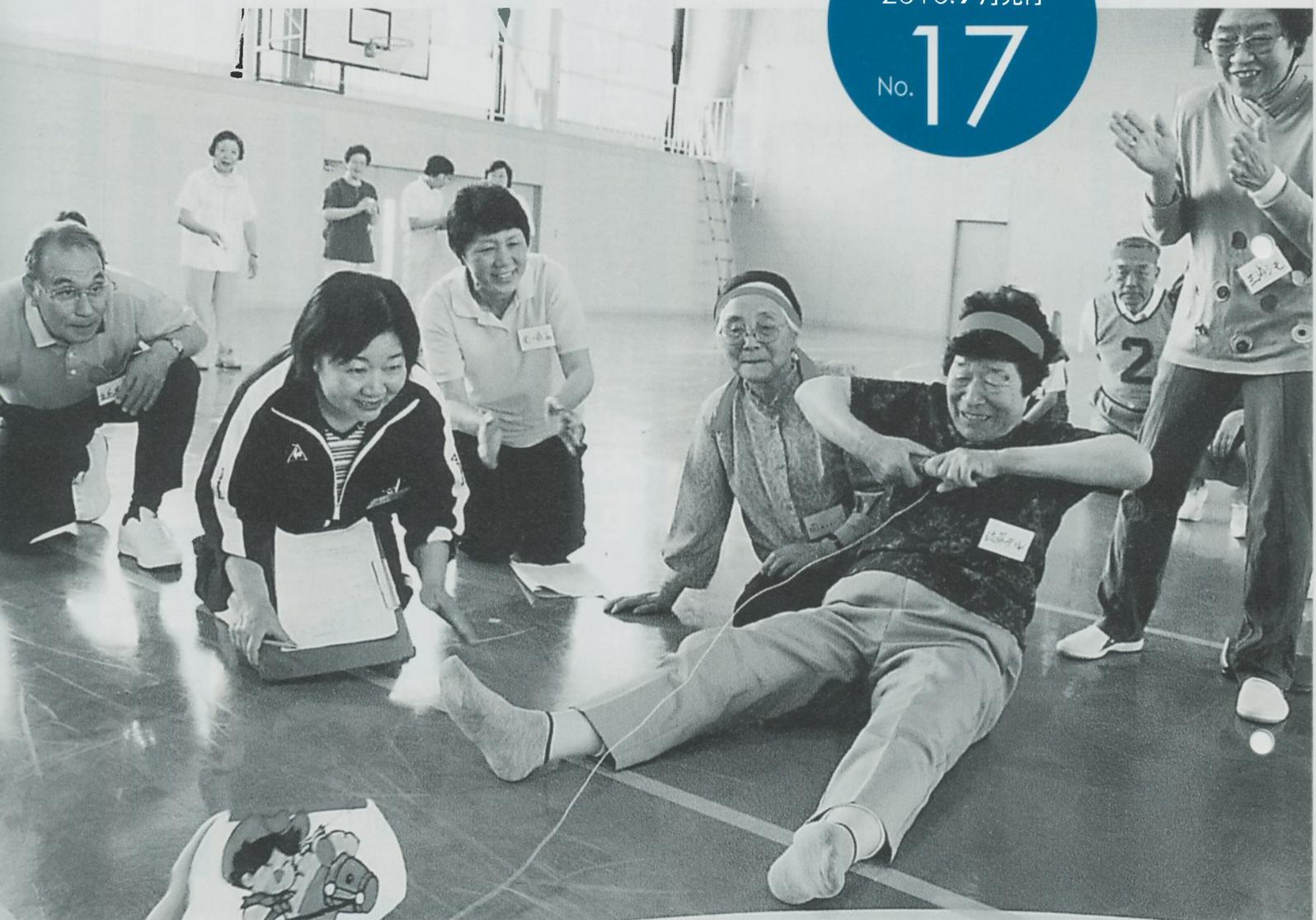


ふれあいネットワークはろまんたい

# 福祉だより

2010.7月発行

No. 17



## 主な内容

平成21年度事業、決算	.....P2
平成22年度事業計画、予算	.....P3
事業実施状況	.....P6
お知らせ	.....P8

福祉の輪が広がっています。  
このような活動を通じて

ご覧の行事は、安代地区  
で高齢者を対象にした「い  
きいきスポーツ交流会」の  
一コマです。

このように活動を通じて  
福祉の輪が広がっています。

ご覧の行事は、安代地区  
で高齢者を対象にした「い  
きいきスポーツ交流会」の  
一コマです。

皆さんにはいろいろな行  
事に参加いただいております。

お互いさま結ぶ  
たくさんの喜び

いつの場合でも主催者と  
参加する方も一緒の行事で  
すので「気兼ねなく、どう  
ぞ」と呼び掛けています。

社会福祉協議会では、運  
営に当たってたくさんの方々  
からご協力をいただいてお  
ります。

# 平成二十一年度 事業報告と会計決算のお知らせ

平成二十一年度の事業と会計決算状況は、次のとおりです。

## ■地域福祉への取り組み

福祉だよりを発行、ホームページを運用し、運営の状況をお知らせしました。

福祉への関心を高めることや市民の交流を深めるため、共同して社会福祉大会や福祉まつりなどを開催しました。

## ■在宅福祉サービスの推進

次世代育成を支援するため、子育てサロンを定期的に開催し、お互いの交流を盛んにして親子のふれあいに多くの方から参加いただきました。

高齢者向けの事業では、健康管理と増進のために料理教室や介護予防教室、食事サービスと外出支援サービスを提供しました。

## ■ボランティア活動の振興

市内の全学校をボランティア協力校に指定し、福祉活動の意義を地域から学ぶ運動を推進しました。福祉の健康標語募集や除雪・朗読など各分野で活躍する市内ボランティアグループに対して活動費の助成を行いました。

## ■相談と援護活動の推進

ふれあい相談（専門相談）を市内三カ所延べ八回開催しました。

生活費に問題を抱える世帯に、生活福祉資金とたすけあい資金の借入申請の支援を行いました。

明るくお正月を迎えるために、一人暮らし高齢者世帯などに、皆さんから寄せられた歳末たすけあい義援金の配分を行っています。

## ■組織の体制

事業の運営や管理などは十七名の理事会に諮り、三十六名の評議員会で議決することになっております。定款の定めによって審議されております。

## ■関係機関・団体との連携

地区福祉団体や事業活動団体への助成や運営の支援に取り組んでいます。

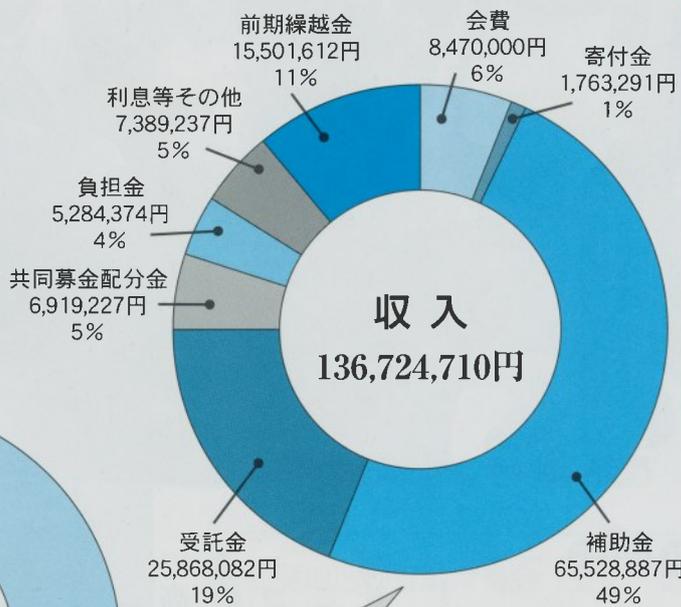
## ■受託事業の展開

西根福祉の家や安代福祉センター、松野、寄木、柏台の三つの児童館を市からの指定管理によって経営しました。

## ■決算資料の閲覧

詳しくは、本所事務局に決算書を備えてあります。お気軽にご覧ください。

## 決算（一般会計）

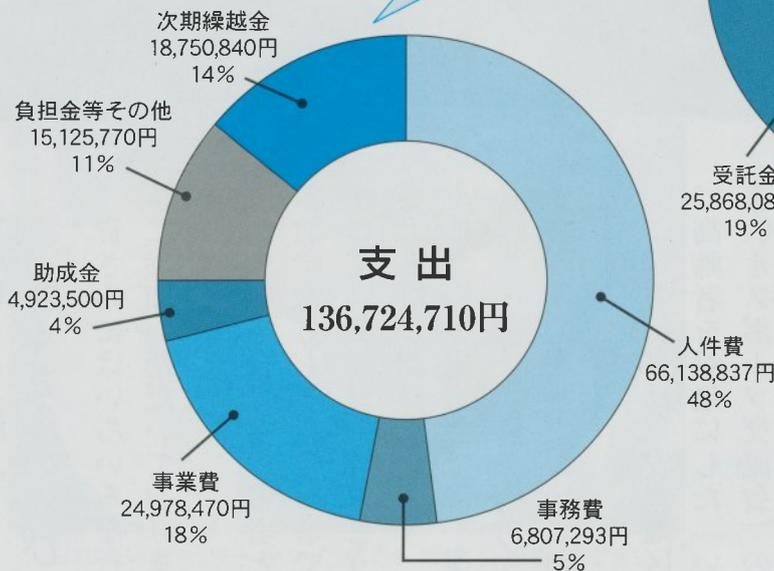


### 【収入科目】

- ＜補助金＞…人件費と事業費に対する、市からの補助金。
- ＜受託金＞…市からの委託金。各種地域福祉や在宅福祉事業、指定管理委託料など。
- ＜共同募金配分金＞…赤い羽根と歳末たすけあい募金からなる、県共同募金会が交付。

### 【支出科目】

- ＜人件費＞…社協職員の給与など。
- ＜事業費＞…地域福祉活動や福祉サービス、援護事業、施設管理などの直接経費。
- ＜助成金＞…ボランティア協力校やグループ、地区社協、福祉団体、いきいきサロンなどへの活動助成金。
- ＜その他＞…たすけあい資金貸付金、市福祉センター設置借入償還金など。

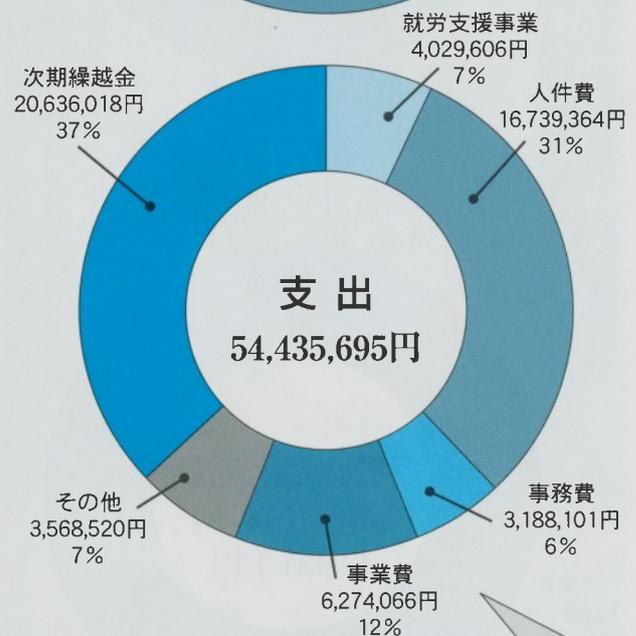
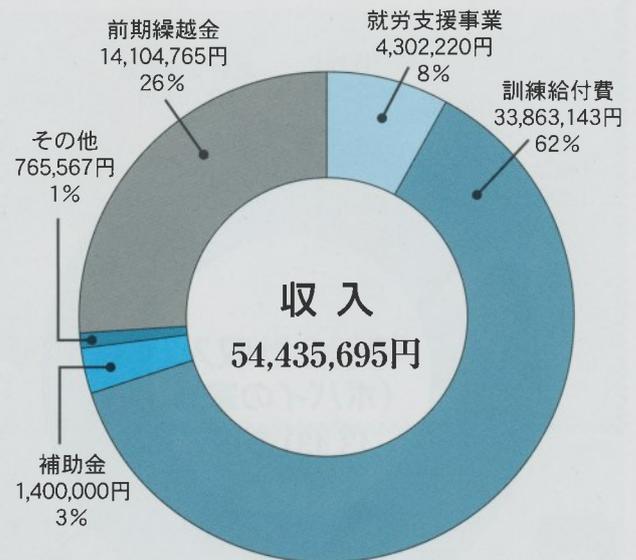


## 特別会計・事業報告と決算

障がい者の自立支援事業を運営しているポパイの家の会計です。三十一人の利用者がリサイクル品の回収や農作物の栽培販売な自立を目指した施設運営です。

収入の主なものは、訓練給付費ですが国から利用者人数によって交付されるものです。

働いた工賃は、利用者に配分され、一人あたり年間で八千三百九十一円となりました。



### 【決算科目注釈】

- <就労支援事業>…生産活動の売上と費用。
- <訓練給付費>…障害福祉サービスを行った割合に応じて国の基金から受ける給付金。
- <補助金>…通所サービス促進を目的とした、市の補助金。
- <人件費>…ポパイの家職員の賃金など。
- <事業費>…生産活動以外の各種事業費。

# 八幡平市社協活動を紹介します

平成二十二年度の予算と事業計画

## 事業計画

平成二十二年度の計画事業のあらましをお知らせします。主な事業は次のとおりです。

### ■地域福祉活動

広報の充実と併せながら、第五回を迎えます社会福祉大会や福祉まつり、福祉運動会などを開催します。

### ■在宅福祉サービス

子育て支援のため、サロンなど交流と併せ、ボランティア子育て支援の活動を広めます。一人親の家庭を対象に生活に関する研修会などを開きます。

### ■健康増進・見守り

高齢者の健康増進を図るために、介護予防教室や各種交流会、ニュースポーツ大会を開催します。

体の不自由な方に福祉機器の貸し出しや高齢者の見守りネットワーク、食事・理美容・外出支援サー

ビスの提供を図ります。

### ■ボランティア活動

福祉教育の一翼を担うボランティア協力の推進します。個人や団体のボランティア会員の活動情報を共有するために連絡協議会を設置します。第五回目のボランティアの集いを設けるなど活動参加意識の高揚を図ります。

### ■相談・援護活動

民生委員や関係機関と連携し、速やかに解決が図られるように取

り組みます。相談などで専門的な場合に対応するためにふれあい相談を開設します。

### ■生活福祉資金・募金

貸付資金の利用は相談活動からはじまり、たすけあい資金や生活福祉資金申請の利便を図ります。相談件数や問い合わせも多くなり、専門的な知識を有することから資金貸付相談員を設置して迅速な処理に努めます。

募金活動においては、支え合いの心を伸ばす市民運動に繋げることを重点に歳末たすけあい運動に取り組みます。

### ■日常生活支援事業

市社協は、八幡平地域の基幹的な立場となり、葛巻町、岩手町を含む三地域を運営します。

### ■関係団体と連携

市社協の基盤となっている六団体との連絡調整に努め、活動の支援を行います。

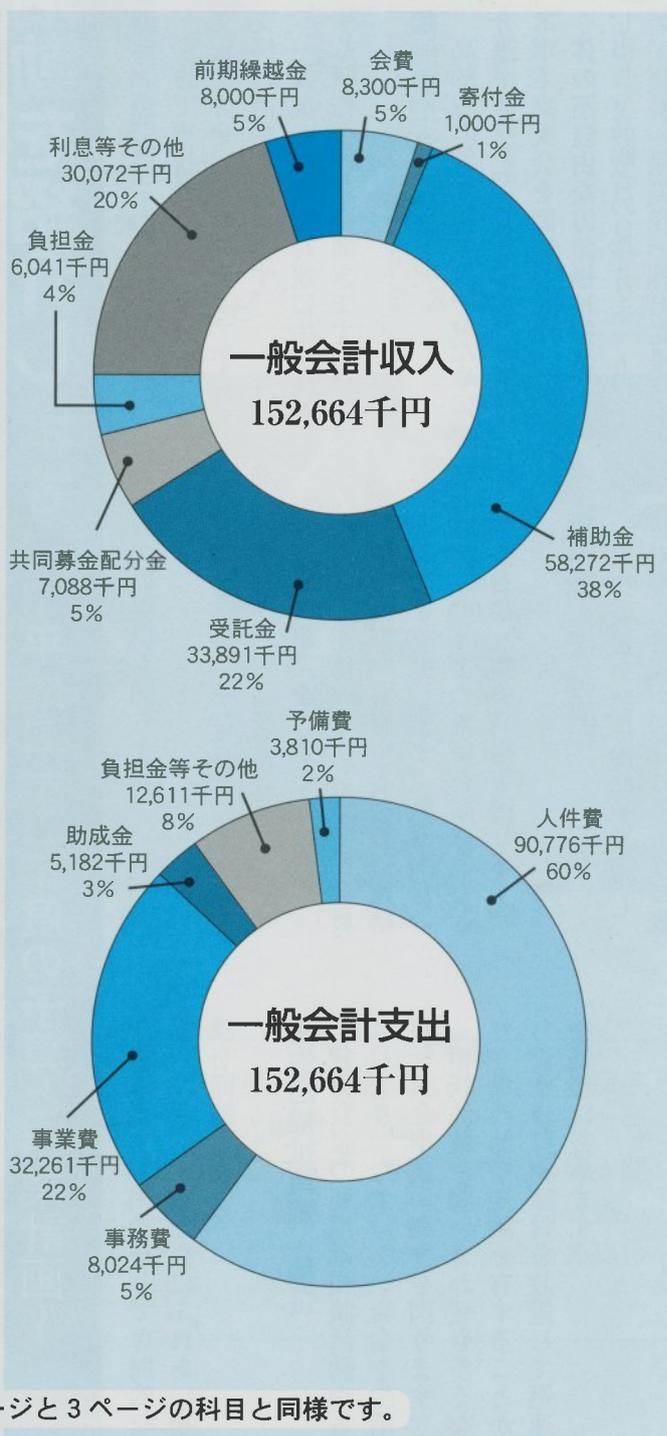
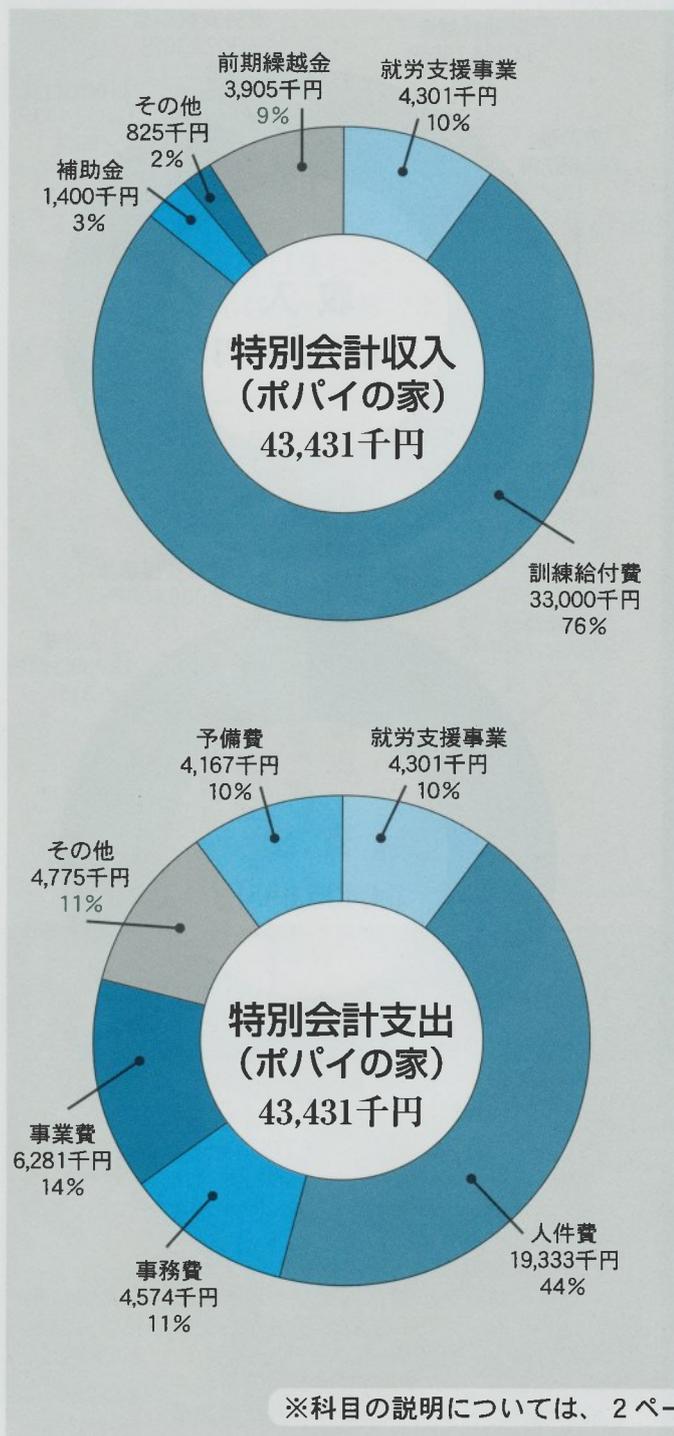
障がい者支援においては、障がいを持つ方の集いを開催。手話グループなど支援組織の活動を支援します。

### ■指定管理事業

西根福祉の家と安代福祉センターの健全管理と、松尾地区児童館の管理経営を担い、児童福祉の向上を図ります。

### ■障がい者自立支援事業

ポパイの家事業を展開します。利用者の社会生活を支えるため、生産や販売、業務受注などによる就労支援事業の拡大に努めます。利用者の就業能力を高めるために本人の希望に添えるように訓練や実習、研修、交流活動にも積極的に導入を図ります。



※科目の説明については、2ページと3ページの科目と同様です。

みなさんの会費1,000円分の決算状況をお知らせします。

## 社協は、会費で運営されますのでご協力をお願いします

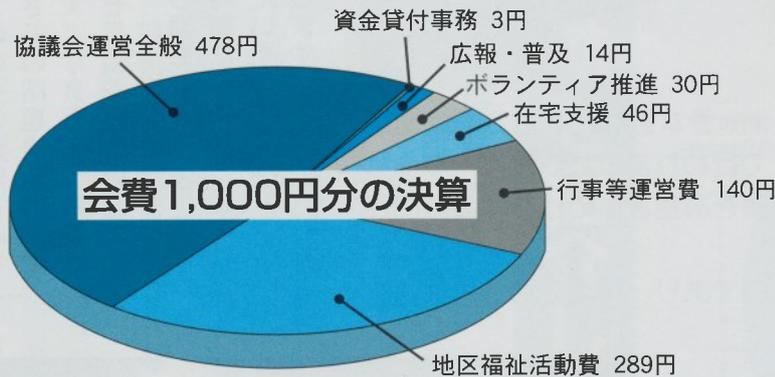
社会福祉協議会(社協)は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です

市民のみなさんから一世帯当りを社協会員として会費をいただき、地域福祉サービスを展開しています。

今年度も7月から集金を予定します。ご協力をお願いします。

○一般会費…1世帯 1,000円(各世帯)

○賛助会費…団体・有志個人・事業所等一口 2,000円



※会費の徴収収納割合の推移です。

平成18年度	86.14%
19年度	85.50%
20年度	84.44%
21年度	82.48%

### 福祉で地域づくり

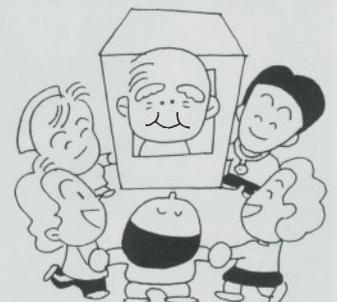
社協会費と補助金をあわせて実施している事業内容を紹介します。

#### 地域活動を主体に行事運営

一番目は、地域福祉推進事業として六十年連れ添ったご夫婦を対象にダイヤモンド婚を祝う会です。福祉に関するお知らせの社協広報やホームページもあります。長年、福祉活動に貢献された方々を表彰する福祉大会や交流を深める福祉まつりなど盛り沢山の行事です。

#### ネットワークで安心・信頼

二番目は、在宅サービスの推進事業です。ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の安否確認をする見回り活動があります。地区ではお互いの支え合いのために高齢者ネットワーク活動やひとり暮らし高齢者の交流活動を繰り広げています。アイデアを生かし、集いや料理教室などお互いさまの心で全員の参加を要請しています。健康が一番の宝といわれますように介護予防教室も含めて開催しています。



#### ボランティア活動、育成も

三番目は、ボランティア活動の推進です。市内十七の小学校、中学校、高校から福祉健康標語を募集し、最優秀賞はポスターにして全戸配布しています。子供の頃から福祉の心を育む必要性からキャットハンディ体験(擬似体験)を行います。

#### 会費の一部、地区活動助成

千円の会費から二百円は地区社協へ補助し、地域で自主的な活動に向けて展開するための費用にあてています。会費は、それぞれの運営の財源としております。会費はみなさんの福祉活動の財源です。集金には、地区の行政連絡員さんを通じてお願いします。よろしく、ご協力願います。

# 合言葉でつなぐ、福祉活動

== 福祉団体の活動、ボランティア活動を盛り上げに ==



「日本一住みよい八幡平市を考えるフォーラム」は、5月8日に市民240人が出席し、八幡平市々民センターで行われました。世界一幸福なデンマークから千葉忠夫先生ら3人の講師をお招きして社会保障の国民性や福祉の根源を学びました。

幸福とは、どんな人も平等であり、自由であり、博愛をもった生活を送ることが強調されました。

指定障害者支援施設「ホパイの家」です。  
定員三〇人、全員お揃いです。  
毎日の日課に就業を通して自分で生活できるように訓練する目的にあります。作業は、リサイクル用品の仕分け、農作物の栽培、民芸品づくりなど多くの仕事で満足度を高めています。毎日がとても賑やかです。是非、お立ち寄りください。真っ先に「おはようございます」、「こんにちは」の聲が飛んできます。



朝一番、ラジオ体操で元気確認の始業です。



ふれあいでパワーをいただき、婦人会の喜びです。

## フォット 広場



このページは、みなさんの話題提供の欄です。写真やイラストなど投稿ください。

肌寒い日々が続いた心配の五月から間もなく、梅雨時に入り、夏日の連続です。緑深まるこの時期に体調など崩されませんように大事にお過ごしいただきたいものです。地域の福祉活動の元気づけを紹介いたします。

松尾地区の野駄婦長会（会長・松尾志保子さん）は松野児童館を対象にして児童の見守り活動を行っています。紙芝居や本の読み聞かせなど家庭の雰囲気やをちょっぴり折り込んだりの大好評です。子どもらも放課後の楽しみにさせていただいております。



2年間の生活支援員を担当します。

八幡平市社会福祉協議会は、この六月一日から葛巻町、岩手町、本市の区域を八幡平地域として日常生活支援事業を行います。今までは、盛岡市社会福祉協議会が担当していたものを分離して八幡平地域基幹社会福祉協議会として事業を行うものです。サービス事業の内容は今までと同じです。当日は、盛内源栄会長から担当する小野寺真理子生活支援員ほか九人に委嘱状を交付しました。

本事業を担当する専門員としてこの三月に退職した職員の伊東三男を任命しました。よろしく、お願いします。



話題がたくさんの子育てサロンです。

安代地区では、ふれあいセンター安代で「きらきらサロン」を開いています。零歳から3歳までの子どもさんとお母さんたちが子育てについて体験交流です。毎週の水曜日と金曜日の両日に一堂で子育ての花を咲かせていますのでご参加ください。



おもちゃも備えてお待ちしています。

こちらは、松尾地区の子育てサロンです。「抱っこして……。」の甘えがなんとお母さんから取り上げて母性本能を発揮です。お姉ちゃんの練習も心得たものです。「大丈夫、これから抱っこしてあげるから」の声が聞こえました。サロンの場を提供した喜びを分けていただきました。お母さん、子どもさんは遠慮しないでご利用ください。

# お・知・ら・せ

社会福祉協議会にご寄付いただき、ありがとうございました

年・月・日	氏名	金額
平成22年3月19日	土 館 正 信 様 「安代地区」	50,000円
〃 5月14日	有)コマクサファーム 代表取締役 遠 藤 啓 介 様	68,491円
〃 5月31日	有)西根自動車 代表取締役 矢羽々 俊 雄 様	100,000円
〃 6月1日	北 館 榮 様 「安代地区」	100,000円
〃 6月16日	角 館 利 雄 様 「安代地区」	50,000円

## 福祉協議会への 苦情、申し入れ

八幡平市社会福祉協議会の業務について、苦情やご不満を解決するために第三者委員を設けています。

三名の委員を委嘱していますので紹介します。

- ① 安保則雄 委員 (安代地区)
- ② 高橋悦子 委員 (松尾地区)
- ③ 松村與右エ門 委員 (西根地区)

第三者委員は、苦情申し出者から直接要請を受けた場合や受付担当者から通報などがあつた場合に担当します。

委員は、第三者の立場ですので公平に解決をすることになります。

社会福祉協議会の納得できない事案や不合理と思われる事項などです。

匿名を希望する場合でも委員は内容を調査することになっています。

個人情報に限る事案以外は社会福祉協議会の事業報告書や福祉だよりで公表することを義務付けられています。

詳しくは、社会福祉協議会事務局までお問い合わせください。

(電話七四一四四〇〇)

## 年金・労働相談 専門家による相談

法律的なことや年金の相談です。ご利用ください。

社会保険労務士や弁護士が直接、相談を受けます。

相談の際には、事前に申し込みを受けてから順番を割り当てしますのご協力ください。

今度の相談日及び会場は次のとおりです。

### ▽年金・労働相談

期日＝平成二十二年九月十四日(火)

### ▽法律相談

期日＝平成二十二年九月十七日(金)

会場＝いずれも「ふれあいあいセンター安代」です。

ター安代」です。

相談時間＝午後一時から四時まで。

申し込み方法＝法律相談は、先着

八人限定です。

申し込み、問い合わせ先はふれ

あい相談所欄と同様に最寄りの社

会福祉協議会の本所若しくは支所

にお願いします。

次期の会場は、十二月を予定し

ていますので次回の福祉だよりで

ご案内します。

## ふれあい相談所 ご利用ください

### 一般相談

一、時間＝午前九時～

午後五時

月曜日～金曜日

(祝祭日を除く)

### 二、場所

八幡平市総合福祉

センター

(電話 七四一四四〇〇)

西根福祉の家

(電話 七五一八二二)

安代福祉センター

(電話 七二二八二二)

※ご希望の日程、時間

を窓口でお気軽にお

申し込みください。



## 「八幡平市社会福祉協議会のホームページ」

アドレスはこちらです。

<http://www.hachimantai-shakyou.or.jp>

どうぞ、ご覧ください。皆さんからのご意見や感想などをお待ちしております。